

# 『協働のまちづくり懇談会』 会議録（概要）

(H26. 5. 20 18:20 ～ 砂川市公民館第2研修室)

## 出席者

- ・ 砂川手話の会                      会長他会員 8 名   （男性 2 名  女性 7 名）   計 9 名
  
- ・ 市                                      善岡市長
  
- ・ 事務局                                湯浅総務部長   福士市長公室課長、  
   斉藤市長公室課長補佐兼協働推進係長  
   青野広報広聴係長

## 1. 開 会

## 2. 挨 拶

市長           ～   皆さん、こんばんは。市長の善岡です。お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。あまり堅苦しい場にはしたくない思いもありますので、ざっくばらんにお話をさせていただければ、と思います。私も市長になりまして任期最後の年、ということになりますが、私が4年前に市長になったときから言ってきたことなのですが、決して机の上だけで物事を考えてはいけない、市長自ら地域に出て行って、色々な声を聞きながら政策を決めていかなければならない、という思いでやってきました。そこで、市内の色々な団体と懇談の場を設けてきまして、色々な場で福祉関係に携わっている方々とお話をして、政策を決めてきました。行政が一方的に決めた政策が、本当に市民の為になるのか、ということを検証しないと、間違ったことになるのではないか、という心配がありまして、市長が自ら出て行く、そして職員が地域に出て行く、その中で課題を見つけて行く、というのが私のやり方であります。本日は、手話の会の皆様とお話しをして、どのような活動をしているのか、どんなことを困っているのか、お聞きしたくて皆様にお集まり頂きました。皆様には自由に意見を述べてもらいながら、私自身が問題を把握していきたい、そして生かせるものについては今後の行政に反映させて行きたい、というように考えております。どうか宜しく御願います。

### 3. 自己紹介

- ・市からの出席職員自己紹介。
- ・出席されている手話の会 9 名の方からそれぞれ自己紹介を受ける。

#### ○説 明

事務局より懇談会開催の趣旨及び進め方、資料の「市民との協働によるまちづくりをめざして」「第6期総合計画ダイジェスト版」について概略説明。

### 4. 懇談会

市長 ～ 私も正直申し上げまして手話についてはあまり詳しいわけではありません。議会の一般質問で、聴覚障害者の窓口対応について聞かれたことがありまして、当時は職員に二人ほど手話のできる者がありまして、窓口に来させて対応する、というような説明をしたのですが、現在も手話を続けている職員は一人くらい、ですか。では、現実的に福祉の窓口に来た人の対応はどうなっているのか、そんなに件数は無いのでしょうか、実際には筆談で対応しているところでもあります。そのようなところも踏まえて、実際皆さんで困っている事などありますでしょうか、あまり難しくなく気軽に困っている事などお話しして頂ければ、と思うのですが、いかがでしょうか。

会長 ～ それでは先に私から手話の会の活動状況について少々お話をさせてください。本日はこのような集まりを開いて頂き、有難うございます。砂川手話の会は身近にいるろうあ者と少しでも話が通じたら、という思いで、昭和 58 年 4 月に設立され、今年で 32 年目になります。その頃はまだ手話を理解する人も少なく、健常者の指導者が居ないこともあって、集まるのも難しい状況が続いていましたが、社協の担当者の方からも、活動をやめたら障害者の方が困るよ、又後で再開するといっても大変だよ、と言われて何とか続けて現在に至っているところでもあります。最近では手話を理解する人も増え、ここにいらっしゃる会員さん（聴覚障害者）が頑張ってくれたこともあって今まで続けてこられたのだと思っています。活動としましては、毎週火曜日の学習会、総会、花見会、一日見学会、クリスマス会など市内での活動のほか、医療用品の即売会、近隣手話サークルへの参加、北海道手話連絡協議会の総会、全道大会への参加なども行っており、依頼があれば、通訳者の派遣もしております。ただ、現在は会員も減りつつあり、残念に思っていますが、私達はろうあ者問題、手話をもっと多くの方々に理解してもらいたく、ろうあ者が必要とするところに通訳できる人を置くなど、聴覚障害者が安心して生活できるよう活動を続けていかなければならないと思っていますが、私達だけでは出来ないことも多く、これからは、今日のこの会をきっかけに、行政にも考えてもらえば幸いと考えておりますので宜しくお願いします。

- 市長 ～ はい、ありがとうございます。例えば行政に、このようなことをして欲しい、ですとか具体的な要望ですとかありますでしょうか。その辺をお聞かせいただければ、と思うのですが。
- 会長 ～ 難しいかもしれませんが、行政も手話を覚えて頂く、ということは出来ないものではないでしょうか。やはり、ろうあ者といっても全部が全部手話を出来るとは限らないし、手話のできる人が居ても、この人が手話が出来るかどうかということとはわからないわけですし、たまたま市役所に行けば、以前手話の会に居た職員の方がいらっしゃると思いますので、会のろうあ者の方が行けば、すぐに近寄ってくれたりして、会えば安心できるのですがけれど、他のろうあ者の方というのは、誰が手話のできる方なのかもわからないわけなんですよ。
- 市長 ～ 一般的に来られる方、というのは市役所なのか、病院の方が頻度が高いのか、その辺はどうなのでしょうかね。例えば市役所に行った時は現実には筆談か何かで用事を済ませているのでしょうかね。その辺の実態の方はどんな感じなのでしょうかね。
- 会長 ～ 市役所でしたら手話のできる職員さんが居て、顔を見るとすぐに来てくれます。
- 市長 ～ 1階に行くと手話のできる職員が気づいて、すぐに対応しているわけですね。
- 会長 ～ どこかで見ていてくれて、すぐに飛んできてくれるのです。
- 市長 ～ でもわかる人は1階にしか居ないから、1階だと何とかなるわけですね。
- 会長 ～ そう、会に居た職員の方はわかるので、それで安心するのだけど、他のろうあ者の人はそれがわからないのですよ。
- 市長 ～ その、他のろうあ者の方々というのは手話がわかるのでしょうか。
- 会長 ～ 私もそこまではわからないのですが、多分、中にはわかる人も居るのだと思います。
- 市長 ～ 前に話したときは、そのような状況が発生したら、手話のわかる職員を窓口に來させて対応する、という説明をしたのですが。実際、新しく職員に手話を覚えさせる、といってもこれはなかなか簡単には出来ない状況でもあります。

会員 ～ 窓口には「手話のできる職員が居ます」というような表示はあるのですか。

市長 ～ 今は無いですね。

会員 ～ そういう表示があると障害者の方も安心すると思うのですけれど。

市長 ～ なるほど、それを見て障害者の方が意思表示をされて、職員につなげる、ということですね。

会長 ～ やっぱりろうあ者の方は、健常者に話しかけにくい、という部分もあるのです。それで、そういう表示があるだけでも、障害者の方は安心する、と思います。

市長 ～ 各窓口にそういう表示があった方が良くということですかね、又は入口、玄関にそういう表示があった方が良いでしょうかね。

会員 ～ 入口にそういう表示があれば良いと思います。

市長 ～ わかりました。ところで、手話ってすごく難しいのでしょうかね。

会員 ～ 難しいですよ。少なくとも私にとっては。

市長 ～ あの、どこかの国でありましたよね。偉い人の横でやっていた手話が、実は滅茶苦茶な手話で、わかる人が見て怒ったというような、、、。

一同 ～ ああ、ありましたね。

市長 ～ あんなことが実際あるのか、と。あれを見て手話ってやっぱり難しいのかな、と思ったのですよ。ところで手話というのは全世界共通なものなのですよ。

会員 ～ いえ、国により違います。

市長 ～ ああそうか、言語が違うからそうですよね。すると日本国内では共通なものなのですね。

会長 ～ 日本国内でも地域ごとに異なりますね。ろうあ者の個性にもよります。

市長 ～ それは個性の問題なのですか。

会長 ～ あらわすのはおよそ共通なのでしょうが、ろうあ者の方が表現するのを読み取るのが難しいのです。声が出る人は聞き取って変換できるのですが、声が出ない人は手話だけで表現するので、それを正確に読み取るのが難しいのです。慣れている人の手話は、読み取ることが出来るのですが、そうでない人が手話だけで表現すると、なかなか正確に読み取れないのですよ。

市長 ～ なるほど。でも本来は日本国内の手話はひとつしかないのですよね。

会員 ～ 国内の標準語と同様に標準手話というのが実際にはあります。あるのですが、健常者でも同じことを話そうとしても色々な言い方があるのと同様に、手話でもろうあ者によって表現方法が違ってくることがあります。健常者の会話ほどではないのですが、そういった差異は手話にも存在します。ごく簡単な言葉、例えば「電話をかける」とか「ひとつふたつ」といった言葉は大体共通の表現で出来るのですが、それ以上の表現の部分がろうあ者によって差異があるので、健常者の手話での読み取りが難しくなることもある、ということなのです。ちょっと難しいですかね。

市長 ～ いや、何となくわかりました。耳が聞こえる、健常者の立場でのことですね。

会員 ～ 砂川手話の会が出来て40年近くになりますか、でもまだ通訳する人が少ないですね。例えば耳の聞こえない人が病院に行ったとき、市役所に行ったとき、今は市役所だったら、少ないけど手話をやっていた人が何人かいるから頼りになるのですが、でもお仕事中にいつも御願ひするのは申し訳ない、遠慮するんですよ。他にも障害者の方は居ると思うのですが、私が知っている方々は皆、遠慮して家に閉じこもっているのですよ。私も誘うのですがなかなか来てもらえません。空知支庁（総合振興局）に御願ひしたら通訳の人は確かに来てくれるのです。けど、やはり私達は砂川の市民の方に、難しいのはわかるのですが、助けてもらいたいな、と。自分が病気とか怪我とかになったときに、遠くから来てもらった人ではなく、身近な市民の方に相談できた方が安心できるのですよ。遠くから来た人に急にお世話します、と言われても私の方は戸惑ってしまい、なかなか難しいのです。だから、もっと砂川の市民の中で手話を勉強してもらって、覚えてもらえれば、私たちも気持ちが落ち着くのですよ。病気や怪我や心配事相談などにしても相談相手が居ないと安心できません。先日、転んで怪我をしました。その時、自分で救急車を呼びたかったのだけど、周りに誰も居なかったし、携帯も持っているのだけれど、自分の言葉は発することが出来ても、相手の話が聞こえない。ただ痛みを耐えながら自分の家まで歩いて帰ってきました。その時思ったのですが、ボタンひとつで救急車が来てくれればどれだけ助かるか。市内に親切な人が居れば良いのにな、急な時に頼りになる人が居ればな、とつくづく思いま

した。家族を頼りにすればいいのはわかっていますが、仕事に行っていたり、いつでもそばに居るわけではない。先日もガスのボイラーをつけっぱなしにしてしまい、朝までその状態であった。自分では気づかなかった。そんなこともあるのです。そういったことは何とかならないのか、市長さん宜しくお願いします。

市長 ～ ちょっとお聞きしたいのですが、一般的にろうあ者の方は家に閉じこもりがちになるのですか。外に出ても心配になることが多くて外出しようとしないのでしょ  
うかね。

会員 ～ 家に居ることが多いようですね。病院に行くときはあるようですが、私もあまり  
会っていないので良くわからないのですが、あまり出歩いてはいないと思いま  
す。

市長 ～ 現在、地域で見守りをしましょう、ということで包括ケアセンターの職員と介護  
福祉の職員が、地域に入っているところなのですが、その時に、例えば言葉を話  
せない方で、夫婦で暮らしているとか単身だとかという情報を把握することも出  
来るとおもいます。家に居る時は安心ホットラインというシステムで、ブザーを  
押せば消防署に直結する仕組みになっている。そういうシステムが障害者の方  
にも適用されないものなのか、どちらにしても外に出ているときであれば、GPS 機能  
でもついていけば別ですが、ちょっとその辺は確認しておきます。

会長 ～ ろうあ者にはそのシステムは適用されないのでしょうかね。

事務局 ～ 高齢者と障害者が対象になっていますので、いずれにしてもご相談いただければ  
対応可能だと思います。

市長 ～ 高齢者の方であれば、名簿で拾うことが出来るのでしょうか、障害者の場合は  
先程の話にもありましたが、遠慮の部分もあってなかなか全体を把握しきれない  
部分があるようにも思います。安心ホットラインを設置して、消防の方にも話す  
ことが不自由であることを知らせておけば何とかなると思うのです。今やっ  
ている災害用の名簿作製で職員が訪問したときに相談してもらえれば良いと思  
うのですが、いずれにしてもその辺の仕組みは担当の方に確認しておきます。  
外に出ている時に必要になった時はどうしたらよいか、GPS 機能が必要になって  
来るのですが、ちょっとその辺も確認してみます。なるべくご意向に沿えるよ  
うにしたいと思います。宜しいでしょうか。全部がかなえられる訳ではありません  
が、出来る物は実現していきます。先程の「手話ができる者がいます」の表示  
は出来ると思いますが、そこから職員にどうつなげていくかは内部でもう一  
度整理する必要があります。あとは何か無いのでしょうかね。手話のできる  
人をどんどん増や

して欲しい、ということなのでしょうね。広報の方で市民向けに周知することは出来るのです。こういう団体があって、こういう活動をしている、と。ボランティア団体の方々の写真もとって市民の方々に紹介しよう、と。交流センターの掲示板にそういう紹介を掲示しよう、という予定もあるのです。それは活動内容のPRと会員の募集、こういうことをしていかないとボランティアにも限度があって、皆が参ってしまうことになる。活動のモチベーションを増やす意味でも会員を増やす意味でも市民に広く周知していきましょう、と。そういったところで手話の会の紹介、宣伝もしていくことでメンバーも増えていくのではないかと。その辺は構わないですよ会長さん。

会長       ～   以前は自分達でポスターを作ったり、宣伝はしていたのですけど。

市長       ～   単体でやってもなかなかうまくいかない部分があるでしょうから、民間の方と共同で、交流センターの方で写真つきで紹介していきましょう。レイアウトとか考えてくれる人がいますので、協力してもらってどんどん紹介していきましょう。特にそういった流れの中で手話の会は宣伝していけるのではないかと、思います。国の方でも国連の規定を受けて手話が言語であることを認定しましたし、それを受けて自治体でも石狩市とか新得町が基本条例を作っています。うちは条例を作るとかそのような話にはなっていますが、広報を通じて啓発はしていきます。それはそれで宜しいですよ。私自身が必要だと思うところはどんどん実現していきますので。

事務局     ～   先程の法令の関係を改めて整理しますと、平成23年7月に改正障害者基本法案が可決され、その中で、手話が言語と規定されました。これを受けて自治体で基本条例が出来始めたこととなります。

市長       ～   条例を作るか作らないかというのは自治体の判断になりますが、条例を作ったところで、基本的なことをきちんとしなければ普及するものではないと思います。行政がきちんと広報をしていく、と。こういったところから始めなければならぬのだと思います。今日は皆様が困ったときにどういった対応をとらなければならないのか、この辺のお話を聞くことが出来て良かったと思います。現在市内には29人程対象者がいるようですが、それくらいですかね。

会長       ～   29人ですか、もっと居ませんか。

事務局     ～   市内の2級以上の聴覚障害者手帳所持者の数が29人になります。実際のろうあ者の数と必ずしもイコールではないと思われます。

市長 ～ 手帳所持者の数は把握できますが、それ以上の個人情報の管理は取り扱いが難しい部分もありますね。

事務局 ～ 皆様どうでしょうか。他に何かございますでしょうか。

市長 ～ もしここでお話いただけなくてもあとで伝えて頂ければ内部でも色々検討させて頂きますので遠慮なく伝えてください。今日お聞きした中で私もすぐにわからない部分については確認しておきます。

今日は貴重な意見をお聞きできて良かったです。特に無ければこれで終わりにしたいと思います。本日はありがとうございました。

5. 閉 会 (19:30 終了)